

取 扱 基 準

名 称	移住モデル地区定住促進住宅支援事業
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	移住モデル地区に指定された秋葉区金津里山地区への移住・定住を促進することを目的として、同地区の住宅を賃借して新潟県外から移住する者に対して、補助金等を交付します。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	・活用件数 1件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	補助事業者が個人であるため、情報の公表は行いません。
補助対象経費の内容	・賃貸住宅に係る経費 なお、秋葉区金津里山地区の移住モデル地区の指定は令和5年度末に終了していることから、令和6年度以降は、令和5年度以前に交付決定を受けた者に限り、継続的に補助を行います。
補助額及びその算定方法又は補助率	○賃貸住宅に係る経費 住宅手当を控除した月額家賃の1/2（上限月1万2千円、2年間） <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 3年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 4月30日
終 期	令和 7年 4月30日
	(終期が3年を超える場合の理由) 要綱の終期は令和5年度末であるが、令和5年度以前に交付決定を受けた者に対し、2年間の助成を行うため。
補助事業者による情報の公表	[内容] 補助事業者が個人であるため、情報の公表は行いません。
	[媒体]
担当部署	建築部 住環境政策課 企画係 電 話 025-226-2815 e-mail jukankyo@city.niigata.lg.jp